

9-5 カウンセリング

・学年担当教員・顧問教員

■ 学年担当

本学では、学生生活をより豊かに過ごしてもらうために、各学科（講座・コース）、学年毎に学年担当教員を配置しています。

授業の履修に関することや、休学、退学、転学部、転学科など学生の身分に関することから、授業料免除や奨学金、健康問題など大学生活に関することなど、在学中のさまざまな問題に助言を受けることができますので、気軽に相談してください。各クラスの学年担当は学生ポータルサイトに掲載されていますので、確認しておいてください。

■ 顧問教員

学生が学内において新たに団体（サークル）を設立または継続しようとするときは、顧問教員を定めることとなっています。

顧問教員は、各団体のメンバーが最も適当と思われる先生に依頼してください。

団体の活動は、顧問教員と十分打ち合わせの上実施し、課外活動を安全で充実したものにしてください。

・なんでも相談窓口

「どこに行けばよいかわからない…」履修・課外活動など学生生活全般で分からないことがあれば、まずは「なんでも相談窓口」へ来てください。皆さんの問い合わせ内容に応じて担当または情報をお知らせします。

場所は、学生センター棟 2 階学生・キャリア支援課です。

・障害学生支援相談窓口

障害のある学生（障害のある入学志願者を含む。）の修学及び生活上の諸問題についての相談に応じる障害学生支援相談窓口を置いています。

場所は、学生センター棟 2 階学生・キャリア支援課です。

・保健管理センターについて

保健管理センターでは一般診療（プライマリーケア、外傷処置）、健康に関する相談およびメンタルケア（予約制）、女性診療科（予約制）を行っています。

診療予約、その他のお問い合わせは、電話および E メールにて受け付けています。

疾患の性質により積極的に近隣の医療機関、高度医療機関に紹介、情報提供を行い連携して治療に当たっています。診療科、受診医療機関の相談、紹介もお受けします。

定期健康診断など行事予定や業務内容、健康に関する大切なお知らせは、「保健管理センター」サイトに掲載しています。定期的にチェックしてください。

■ 健康診断・健康診断証明書

毎年4月に定期健康診断を行います。日程は「保健管理センター」サイトおよび、学生センター、各学部・研究科の掲示板に掲載します。全員受診してください。

就職、進学、教育実習などの参加、奨学金の申請に健康診断書が必要となる場合がありますが、定期健康診断を受診していないと発行できませんのでご注意ください。健康診断証明書は、受診年度中に限り、学生センター2階の自動発行機から入手できます。

■ 診療時間

課程等	月	火	水	木	金
一般診療	9:30~12:00	9:30~12:00	11:00~12:00	9:30~11:00	9:30~11:00
健康相談	13:00~16:00	13:00~15:00	13:00~16:30	13:00~16:30	—
メンタルケア (予約制)	—	—	第4水曜 13:00~16:30	第2・4木曜 13:00~16:30	第1金曜 13:00~16:30
女性科 (予約制)	—	—	—	—	原則第2金曜 14:30~16:30

※ 学内外の行事で日時変更、休診になることがあります。

・学生相談室

学生相談室は、皆さんが充実した学生生活をおくることができるようにするためのサポート機関の一つとして、個人相談とワークショップを実施しています。相談はカウンセラーとの個人相談が原則です。ただし、「どうしても一人では行きにくい、相談室を利用したい」という場合などは、友人同伴という形でスタートしてもかまいません。大学生活やご自分のことで、問題や悩み、心配事があればお気軽にご相談ください。相談内容については、固く秘密を守りますのでご安心してください。

また、学業や学生生活・進路決定・健康増進に役立つスキルを楽しみながら学習するために、「心理検査で自分を知ろう」や「職業興味検査を受けてキャリアについて考えよう」「ヨガ体験をして健康増進に役立てよう」などワークショップを開催しています。掲示板やチラシ・OchaMailで、随時お知らせしますので、気軽にご参加ください。

■ 相談申し込み方法・相談日など

相談は予約制です。相談室に直接来ていただくか、Eメールにて日時の予約をしてください（相談室が閉室・使用中の場合は、改めてご連絡ください）。

相談時間	月～金 10:00～16:00
予約受付時間	月～金 10:00～16:30

・セクシュアル・ハラスメント等人権侵害相談室

学外からの専門の相談員がセクシュアル・ハラスメントその他の人権侵害について対応します。問題が生じたら、一人で悩まずに気軽に相談してください。相談内容については堅く秘密を守り

ますのでご安心ください。

○ 相談受付 電話・Eメール・直接の来訪などにて受け付け、相談日時を決めます。相談は匿名でもできます。

○ 相談日時 毎週月・水・木・金 10:00～17:00

○ 専門相談員 高山 直子 石井 美緒

■ 相談員

相談の受付窓口として、人権侵害などの相談を受け、大学の対応手続きを説明し、専門相談員への取次ぎを行う相談員です。相談員の一覧は本学ウェブサイト「セクシュアル・ハラスメント等 人権侵害相談室」ページに掲載していますので、最も相談しやすいと思う相談員に相談してください。

セクシュアル・ハラスメントとは…

その意図に関わらず、相手を不快にさせる性的な言動を行うことをいいます。

アカデミック・ハラスメントとは…

教育・研究上の地位または権限を利用して、相手に対し、不適切で不当な言動を行うことをいいます。

パワー・ハラスメントとは…

職務上の地位または権限を利用して、相手に対し、不適切で不当な言動を行うことをいいます。

その他の人権侵害とは…

性・人種・国籍・年齢・セクシュアリティ（性的指向）・障害の有無などに基づく差別的な言動および差別的取り扱い等、相手の人格権その他の人権を侵害する言動を行うことをいいます。

ハラスメントに起因する問題とは…

ハラスメントに起因して、本学構成員等の安全で良好な学習・研究・就労環境が侵害され、または本学構成員等が損害若しくは不利益を受けることをいいます。

・留学生相談室

留学生の相談活動の中心となる組織は、30年近くの伝統を持つ留学生相談室です。留学生相談室では、20数名の多様な専攻の大学院生チューターが、全学の留学生を対象に生活面での情報提供や日本語学習面でのサポートを行っています。

相談室には2名の大学院生チューターが交替で平日10:00～17:00まで常駐しています。留学生は、開室時間内に自由に来室し、必要に応じてチューターのサポートが気楽に受けることができます。

サポート内容は、留学生が書いた日本語の論文やレポート、授業のレジュメなどの表現を自然な表現に整える日本語添削や、学術的な日本語に限らず、手紙やEメールなど、一般的な日本語に

対する質問にも応じています。

さらに、来日したばかりの留学生にとって必要不可欠な情報提供や電話などの契約書の書き方、電車の乗り換えの仕方、旅行チケットのとり方など生活上の情報やアドバイスも提供しています。このような情報は、教員や事務の方々に聞きに行くほどのものではないものの、留学生の生活にとっては重要なものであり、気軽に質問ができる場としての相談室の役割は大きいものです。また、相談室にあるパソコンでインターネットを利用したり、DVD の閲覧も可能です。控え室では、お弁当を食べたり歓談できるスペースもあります。

・大学院生相談窓口

本学大学院生が研究・教育の中で何らかの問題が生じた場合、指導教員には直接相談しにくいこともあります。そのような際には、他の教員に相談することで問題が解決されることがあります。相談窓口となる教員は研究・教育者の立場から相談者のプライバシーに最大限配慮しながら、問題解決を支援していきます。

相談の内容によっては、相談者の了解を得た上で、下記他の相談室と連携して解決を図ることもあります。相談は匿名でも受け付けることができますので、一人で悩まず気軽に相談してください。

なお、相談窓口教員のリストは入学式で配付すると共に、学生掲示板、学務課大学院担当窓口にも掲示してあります。